

第40回読売広告大賞 準グランプリを受賞

東ト協広告

東京都トラック協会(浅井隆会長)の新聞広告が、読売新聞社主催の第40回読売広告大賞で準グランプリを受賞した。同社が5月30日付で発表した。受賞したのは、東ト協が3月15日と22日付『読売新聞』(都内・多摩版)に掲載した「日本を復興する仕事。」をメインキャッチコピーとする全面広告で、インパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価された写真。



日本を復興する仕事。

東ト協の全面広告は、「物流の2024年問題」として、時間外労働の上限規制適用などに伴い、輸送力不足による物流危機が懸念される中、日夜輸送業務に従事するトラックドライバーのイメージ写真を中心としてデザインした。これにより、トラック輸送が平時はもとより、災害時においても社会の



日本を復興する仕事。

トラック輸送の役割 社会に強くアピール

ライフレインとして重要な役割を担い、それをドライバーが現場の第一線で支えていることを強くアピールした。また、カラー広告が多くを占める中、モノクロ広告を掲載したことも注目された。同広告大賞は、令和5年度中に『読売新聞』に掲載された広告を対象として、ネットモニ

ターによる読者審査を経て、選考委員会の審査により、グランプリ1点と準グランプリ2点、部門賞8部門各2点の16点、エリア賞3点が選定された。選考委員の講評では、コミュニケーション・アート・デザイン・の森本千絵氏が「震災のタイングに自らにもメールを送る広告を届けてくれた」、また作家の秋元康氏は「普段、緑の下の力持ちであるドライバーが復興という重い言葉も、何

のこれしき」と踏ん張っている姿を見事に表現しています。さらに写真家の瀧本幹也氏は「掲載が能登半島地震の後だったこともあり、メッセージ性が強く業界の人材不足についても考えさせられた」と評した。なお、贈賞式は7月4日に行われる予定。あわせて、『読売新聞』(全国版)に、特集として受賞広告が掲載される。

事業法改正

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が5月15日、公布された。

荷主の違反原因行為 通知規定が8月施行

定(改正貨物自動車運送事業法・附則第1条第3号関係)が、8月1日から施行される。「2024年問題」への対応に必要措置を講じるため、物効法と運送事業法の改正が行われたもので、改正法は4月26日に参議院本会議で可決・成立した。

6年度 運輸・物流の脱炭素化支援 運送費や環境認証費を補助

東京都

東京都は令和6年度から、新たに「運輸・物流分野における脱炭素化支援事業」を実施する。これに伴い、東京都環境公社・東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)が5月27日から、申請受付を行って、申請期間は支援内容により設定。

荷主に対する支援として、環境関係の認証・評価を取得している貨物自動車運送事業者を利用する場合、その運送経費を補助し、これにより、環境対応が優良な運送事業者の利用促進を図る。あわせて、運輸事業者に対する支援として、環境関係の認証登録費を

補助する。具体的な支援内容は、次の通り。
「荷主に対する支援」
▽補助対象：荷主である中小企業者など
▽補助要件：グリーン経営認証制度やISO14001の認証、および「貨物輸送評価制度」の「三つ星」評価のいずれかを取得(予定を含む)している、貨物自動車運送事業者を利用すること
▽補助率：運送にかかるとの経費の2分の1(補助上限額100万円)
▽申請期間：オンライン申請/11月29日午後5時まで、郵送申請/11月28日午後5時必着

「運輸事業者に対する支援」
▽補助対象：新たにグリーン経営認証制度やISO14001の認証を取得する運輸事業者(トラック・バスなど)
▽補助率：認証審査・登録経費の2分の1(補助上限額50万円)
▽申請期間：オンライン申請/7年2月28日午後5時まで、郵送申請/7年2月27日午後5時必着

※いずれの支援も予算額に達し次第、受付を終了する可能性がある。申請の手引きや実施要領など詳細は、クール・ネット東京のホームページを参照。
▽問い合わせ先：クール・ネット東京 モビリティチーム(050・3155・5646)

紙面あんない

- 鉄鋼連盟、鉄鋼トラック物流目安箱開設 2
- 東京都、FCトラック実装化へ助成 3
- 東ト協、第45回ドラコン表彰式 4
- 東ト協・東京都、環境対応支援策 4
- 東ト協、ロジステイクス研究会総会 5

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

会長候補者に水野副会長 総会後の理事会(6月26日)で選定へ



東京都トラック協会は5月28日、東ト協総合会館で、令和6年度第1回理事会(Web併用)を開催し、役員改選期を迎えて、6・7年度(次期)会長候補者を現副会長の水野功氏(千代田運輸社長・多摩支部)とするこ

とを承認した。今年度通常総会後に開催する第2回理事会で、会長に選定する予定。また、同日は5年度事業報告・収支決算(案)や公益目的支出計画実施報告書(案)などの総会提出議案を審議・承認した。

冒頭、あいさつに立った浅井隆会長は、時間外労働の上限規制に伴う「2024年問題」に直面していることから、「引き続き『標準的な運賃』を活用し、お客様と運賃アップに向けて交渉を進めていただきたい」と取り組みを求めた。

さらに、流通業務総合効率化と貨物自動車運送率向上の協賛について、フェスタ実行プロジェクトの森本勝也副会長が説明し、

東ト協 6年度 理事会

第1回 理事会
1の森本勝也副会長が説明し、

5年度事業報告・ 収支決算案を承認

総会案

議事ではまず、「トラックフェスタ TOKYO 2024」開催に伴う会員からの協賛について、フェスタ実行プロジェクトの森本勝也副会長が説明し、

この後、5年度事業報告・収支決算(案)などを承認。事業

活動としては、「2024年問題」への対応策を推進し、「標準的な運賃」の届け出・活用を促進するなど、適正な運賃・料金が収受できる環境整備に努めるとともに、「2024年問題」に関する戦略的な広報を展開。また、支部ブロック制導入に向けてパイロットブロックの実証事業を行った。

収支決算については、経常収益が約20億9953万円、経常費用は約19億80万円となり、黒字を計上した。また、通常総会に際しては、今年度から総会資料の電子提供制度に移行(協会ホームページ掲載)した。

「2024年問題」で対応策 鉄鋼トラック物流目安箱開設

日本鉄鋼連盟はこのほど、「物流2024年問題」などの解決に向けて、輸送事業者と連携した取り組みの一環として、全日本トラック協会鉄鋼部会と東京都トラック協会鉄鋼専門部会と連携し、鉄鋼ホームページに「鉄鋼トラック物流目安箱」を開設した。

鉄連では昨年12月、「2024年問題」への対応策として「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」を策定した。行動計画は、鋼材物流（出荷物流と調達物流）



「目安箱」を設置した。これにより、出荷や納入などを担う輸送事業者と連携し、長時間の荷待ち発生など鉄鋼物流における問題や課題について洗い出しを行い、実態を把握した上で鉄鋼業界と輸送事業者の双方が協力し、具体的な対策を検討・実施していくことを目指す方針。

鉄連では、鉄鋼ユーザー等への出荷やサブライヤーの原燃料・資材納入に関する問題解決に向けて、これまで約30のユーザー団体と約20のサブライヤー団体に対して連携の呼びかけを行い、取り組みを進めている。

国土交通省は5月31日、「官民物流標準化懇話会パレット標準化推進分科会」の最終とりまとめ(案)を公表し、これに伴い、その内容について意見募集(6月14日まで)を行っている。

最終とりまとめ案によると、標準的なパレットの規格と運用について、事項ごとに①「必ず推進していくべき内容」と、②「可能な限り推進していくべき内容」の二段階に分けて提示。

規格に関しては必ず推進すべき内容として、国内で最も普及している1100×1100ミリ、高さはプラスチック・木製パレットで最も普及し、かつ自動車庫での使用にも耐えうる強度を有する144×150ミリとした。

その運用についても、可能な限り推進していくべき内容とした。

パレット標準化へ最終とりまとめ案

国土交通省は5月31日、「官民物流標準化懇話会パレット標準化推進分科会」の最終とりまとめ(案)を公表し、これに伴い、その内容について意見募集(6月14日まで)を行っている。

国土交通省は、「再配達率削減緊急対策事業」(補助事業)の公募を実施している。これに伴い、執行団体の国際物流総合研究所が6月28日午後4時まで(必着、申請受付を行っている)。

消費者が荷物の受け取り方法や日時を自ら選択できる仕組みを構築し、物流負荷軽減に協力的な消費者にインセンティブを付与する実証事業に補助するもの。

補助対象事業者はEC事業者や物流事業者。補助率は、再配達率削減が対象経費の最大2分の1(上限1.5億円)、同様に再配達率削減ポイント付与実証事業が最大2分の1(1配送当たり上限5円)、物流負荷軽減アプリ実証事業が2分の1(上限0.4億円)。

詳細は、再配達率削減緊急対策事業費補助金事務局(国際物流総合研究所)の特設Webサイトを参照。

国土交通省(6月3日)物流・自動車局貨物流通事業課貨物流通経営戦略室長(大臣官房総務課企画官)物流・自動車局(併任)塩野進

改正「運用基準」下請法 買ったたき解釈を明確化

公正取引委員会は5月27日、「下請代金支払遅延等防止法」に関する「運用基準」(事務総長(事務)を改正)を公表した。

具体的には、次の額を「著しく低い下請代金の額」として取り扱う。

▽従前の給付に係る単価で計算された対価に比し著しく低い下請代金の額

▽当該給付に係る主なコスト(労務費、原材料価格、エネルギーコスト等)の著しい上昇を、例えば、最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの経済の実態が反映されていると

「買ったたき」に関して、通常の対価を把握することができないか、または困難な場合に、「通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額」として取り扱う下請代金について例示し、明確化を図った。

また、公正取引委員会は6月6日、荷主と物流事業者間の取引に関する調査結果を公表し、独占禁止法上の問題につながる恐れのある荷主573事業者に注意喚起の文書を送付して改善を求めた。今後、適正な運賃転嫁に向けて、独占禁止法の「優越的地位の濫用」事案や、下請法の違反する事案には厳正に対処していく方針。

警察庁は5月13日付で警視庁および各都道府県警察本部に対し、交通規制課理事官の事務連絡文書「制限外積載許可申請手続の簡素化について」を发出し、許可事務の合理化に取り組むよう指示した。

高さのみ制限外許可手続を簡素化

警察庁交通局は、5月13日付で警視庁および各都道府県警察本部に対し、交通規制課理事官の事務連絡文書「制限外積載許可申請手続の簡素化について」を发出し、許可事務の合理化に取り組むよう指示した。

高さのみ制限外許可手続を簡素化

国土交通省(6月3日)物流・自動車局貨物流通事業課貨物流通経営戦略室長(大臣官房総務課企画官)物流・自動車局(併任)塩野進

「買ったたき」行為の解釈・考え方をより明確にした。

コスト上昇に伴う価格転嫁の円滑化を図る観点から、昨年11月に策定・公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」などを踏まえ、下請法上、親事業者の禁止行為である「買ったたき」行為の解釈・考え方をより明確にした。

コスト上昇に伴う価格転嫁の円滑化を図る観点から、昨年11月に策定・公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」などを踏まえ、下請法上、親事業者の禁止行為である「買ったたき」行為の解釈・考え方をより明確にした。

警察庁は5月13日付で警視庁および各都道府県警察本部に対し、交通規制課理事官の事務連絡文書「制限外積載許可申請手続の簡素化について」を发出し、許可事務の合理化に取り組むよう指示した。

高さのみ制限外許可手続を簡素化

警察庁は5月13日付で警視庁および各都道府県警察本部に対し、交通規制課理事官の事務連絡文書「制限外積載許可申請手続の簡素化について」を发出し、許可事務の合理化に取り組むよう指示した。

高さのみ制限外許可手続を簡素化

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

企画部 NGV事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>



東ト協 ロジスティクス研究会

6年度 通常総会

吉本本部長を新任



吉本本部長

「先入観」にとらわれず 前向きに活動・提言へ

今年度の事業計画は統一テーマを「先入観は可能を不可能にする」とし、これまでの経験や知識にとらわれず、「こうあるべきだ」という考えを改め、何事も無理と思わず、前向きにできると信じて活動を展開する方針。

さらに、東ト協本部および三組織の連携を強化して活動を展開し、コロナ禍で実施できなかった関係行政や各方面の有識者との勉強会、海外交流、視察調査なども積極的に実施する方針。

東京都トラック協会 ロジスティクス研究会は6月5日、東ト協会館で令和6年度(第37回)通常総会を開催し、5年度事業報告・収支決算、および6年度事業計画・収支予算などを審議・承認した。また、任期満了に伴う役員改選を行い、吉本商一本部長を新任し、

役員改選では吉本本部長をはじめ、副本部長21名を選任した。副本部長は大島 一、笠原 史久、田中 秀明、飯田 修一、鳥ノ海 学、菅沼 寛二、樋口 由人、武田 光宏、前田 圭次郎、指崎 孝之、武井 憲一、相川 宏之、橋本 幸明、松本 英孝、村山 浩一、半田 一恵、稲垣 貴志、野山 貴裕、緋田 政志、

Gマーク申請説明会 東ト協6年度



東ト協は5月23日と27日、東ト協会館で、令和6年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の申請説明会(Web併用)を開催した。

変更事項など中心に

説明会では、5年度から実施している変更点を中心に説明。従来の受付窓口への持ち込み申請から、パソコンを通過して行うWeb申請に移行しており、新規更新(初回より6回目)における申請書の作成方法や提出資料について紹介した。

協中央支部 東青年部



反射材タックルバンド

区内小学1年生に寄贈

が発光するもので、夜間の視認性を高めている。反射材タックルバンドの寄贈は、今年で6年連続で、これにより1年生から6年生まで全児童にプレゼントされたこととなり、交通安全のシンボルとして認知・評価されている。

東ト協中央支部(澤幡淳支部長)青年部(巽大輔部長)は5月30日、中央区内の小学児童に対し、交通安全グッズの反射材タックルバンド1830本を寄贈した。これに伴い、交通安全啓発グッズを寄贈しているもの。寄贈の反射材タックルバンドは自動車や自転車のライトに反射し、児童が腕やカバンに装着することで視認性を高め、周りに存在をアピールできるもの。スイッチを入れると、内蔵されたLED

東ト協 運管試験事前講習会 6年度 第1回

東ト協は7月13日と20日、令和6年度第1回「運管試験」を実施する。各日とも講習時間は午前8時50分〜午後4時45分、会場は東ト協会館7階大会議室。

受講対象は会員事業者の都内営業所に所属し、今年度第1回運管試験(貨物試験)8月3日、9月1日実施の受験予定者。申し込み期間は6月18

日午前10時から、7月5日および12日の各午後5時まで(先着順、定員に達し次第、受付終了)。東ト協ホームページ(H P)の「申込フォーム」から申し込む。定員は各講座とも90人。受講料は無料(別途テキスト代が必要)。講習内容は次の通り。

申請受付6月18日(木)

03-3335-9361

東ト協 専門部会 総会

鉄鋼 専門部会

(5月14日、東ト協会館 Web会議併用・三村文雄部会長)

トレイルフォーラム開催 業界連携で安全の確保へ

令和5年度事業報告・収支決算と6年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

6年度事業計画では、安全輸送に関する取り組みとして、全日本トラック協会鉄鋼部会と連携し、トレイルの安全対策

を推進する。また、日本鉄鋼連盟が策定した「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」の課題(荷待ち時間削減、輸送効率化など)解決に向けて連携して取り組みを推進する。

なお、役員の一部変更を承認し、新たに副部会長に小林隆氏を選任したほか、部会規約の一部改正を行った。

東ト協事務局人事

(6月1日) 採用/嘱託 業務部長 阿佐ヶ谷南1の1の2の10370800・20441453 一般貨物運送(小型車7台)

神原 健祐氏(ホーワ代表取締役・江戸川支部) 5月31日、大動脈解離のため死去。60歳。通夜は6月7日、告別式は翌8日、新宿区の落合斎場で社葬により執り行った。喪主は妻、晶子氏。葬儀委員長は取締役副社長、杉野真人氏。

お悔やみ 申し上げます

協会日誌

16日 重量品専門部会通常総会▽同研修会▽同懇親会 17日 女性部正副本部長会議▽同幹事会▽広報・情報委員会 18日 物流経営士課程宿泊研修(19日) 19日 東ト協ドライブ・コンテスト実科競技 21日 青年部正副本部長会議 23日 ロジ研正副本部長会議・幹事会合同会議 24日 東ト協ドライブ・コンテスト表彰式 27日 紙・パルプ専門部会東京洋紙代理店会によるリドタイム改善に向けての進捗状況に関する説明会 28日 理事会▽青年部幹事会 29日 物流経営士課程▽フェスタ実行プロジェクト

日程ボード

17日(月) 12時 正副会長会(帝国ホテル東京) 13時30分 通常総会(同) 15時10分 東ト協政治連盟総会(同) 16時 懇親会(同) 19日(水) 13時30分 物流経営士課程(東ト協会館) 20日(木) 10時 引越専門部会引越管理者講習(東ト協会館) 16時 11生コン専門部会通常総会(同) 24日(月) 16時 食料・酒類飲料専門部会通常総会(東ト協会館/W eb併用) 16時30分 同研修会(同) 26日(水) 13時30分 物流経営士課程(東ト協会館) 28日(金) 15時30分 出版・印刷・製本・取次専門部会通常総会(東武ホテルバント東京)

新会員

◆有限会社大栄通商 大田区大森中2の14の12の9027003・6883・9522 一般貨物運送(普通車7台、小型車2台、利用運送)

杉並支部

◆Iron Flat (個人事業主) 杉並区阿佐ヶ谷南1の1の2の10370800・20441453 一般貨物運送(小型車7台)

交通事故分析 全ト協/5年(発生地別)

死亡・重傷 事故件数
全日本トトラック協会は、このほど、2023(令和5)年1~12月の「交通事故統計分析結果」を発表した。前年比では東京都が34件(36.5%)増加と最も増えている。

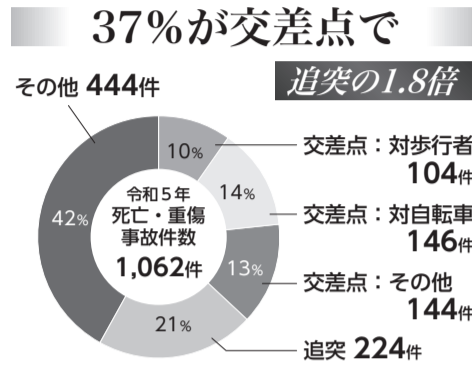
事故類型別では、人対車両事故は東京都や大阪府などで多く、いずれも「横断中横断歩道」が最も多い。東京都では27件のうち、「横断中横断歩道」が17件と63.0%を占めている。

交差点における死亡・死傷事故は、対歩行者104件、対自転車146件、対自動車144件、追突224件と、対歩行者が9割近く、対歩行者が8割近くを占め、直進時では対歩行者が6割以上と多い。車種別では、大型車による事故が多い状況にある。

交差点事故の発生地別では、多い順に①大阪府145件、②埼玉県101件、③東京都93件だった。対前年比では東京都が34件(36.5%)増加と最も増えている。

交差点事故(その他を除く)のうち、特に左折時では対歩行者が9割近く、右折時では対歩行者が8割近くを占め、直進時では対歩行者が6割以上と多い。車種別では、大型車による事故が多い状況にある。

交差点事故の発生地別では、多い順に①大阪府62件、②東京都57件、③埼玉県42件で、大都市圏で多く発生している。



大阪が最多、東京は3番目

死亡・重傷事故件数は1062件で前年比103件(10.7%)、死者・重傷者数は1137人で同113人(11.0%)それぞれ増加し、営業用トラック1万台当たり死者・重傷者数は8.58人だった。「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標(死亡/1万台当たり6.5)

全日本トトラック協会は、事業用トラックの飲酒運転が後を絶たない状況にあることから、このままでは業界の社会的な信頼性を失墜するとして、その根絶への取り組みを呼びかけている。

全ト協「総合安全プラン2025」では、目標の一つに「飲酒運転ゼロ」を掲げており、交通対策委員会が令和3年に根絶に向けた取り組みを決議している。

ただ、その後も飲酒運転事故が続発していることから、飲酒運転に対する

飲酒運転事故が続発 根絶へ取り組みを

全日本トトラック協会は、事業用トラックの飲酒運転が後を絶たない状況にあることから、このままでは業界の社会的な信頼性を失墜するとして、その根絶への取り組みを呼びかけている。

全ト協「総合安全プラン2025」では、目標の一つに「飲酒運転ゼロ」を掲げており、交通対策委員会が令和3年に根絶に向けた取り組みを決議している。

ただ、その後も飲酒運転事故が続発していることから、飲酒運転に対する

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

◎深夜帯や明け方は視認性が低下するので、道路状況によりハイビームの活用を心がけること。また、運行中は前方だけでなく、左右、後方を含めた周囲の交通状況にも注意を払うこと。

日時 5月14日(火) 19時31分頃発生(晴天)

場所 大田区内(環七通り)

当事者 ①原動機付自転車(男性30代死亡) × ②事業用大型貨物車(男性50代)

状況

概要 事業用大型貨物車が環七通りを城南島方面から大森方面へ進行中、左前方に対する安全確認が不十分のまま第二通行帯から第一通行帯に車線変更をしたため、同方向に進行していた原動機付自転車を衝突し転倒させ、轢過したものの、

◎運行中は前方や周囲の状況への注意を怠らないこと。また、気象状況や道路状況に応じた安全速度での走行や、十分な車間距離の確保に努め、ゆとりをもって運転すること。

日時 5月20日(月) 9時42分頃発生(雨天)

場所 品川区(国道357号線)

当事者 ①自動二輪車(男性40代死亡) × ②事業用大型貨物車(男性50代)

状況

概要 事業用大型貨物車が国道357号を台場方向から大井方向に進行中、同方向に進行していた自動二輪車が緑石に接触し転倒したことにより、左後輪で轢過したものの、

Gマーク事業所 東運支局長表彰 6年度

東京都トラック協会は、令和6年度の安全性優良事業所(Gマーク事業所)東京運輸支局長表彰について、表彰基準を全て満たす事業所の申請受付を行い、東運支局に推薦します(対象事業者には案内を送付)。

申請書類の提出期限は7月31日(必着)まで。表彰基準は次の通り。

①10年以上連続してGマーク事業所に認定

②表彰日の直前

③表彰日の直前1年間に東運支局管内で、監査に基づき行政処分を受けていない事業所

④交通事故防止に関する定期的な運転者教育が行われている事業所

⑤デジタル式運行記録計、またはドライブレコーダーのいずれかを事業所に導入していること

⑥Gマーク認定による、荷主からの評価もしくは安定的な経営を確保した事業所、または社内定期的な「運転記録証明書」を取り寄せ、事故および違反実態を把握し、個別指導に活用している事業所

詳細は、東ト協ホームページを参照(申請書類様式をダウンロード可能)。

▽申請・問い合わせ先
東ト協適正化事業部 ☎03-3359-4138

国土交通省 「自動車運送 事業所における飲酒運転防止マニュアル」を作成した。

国土交通省は、このほど、「自動車運送 事業所における飲酒運転防止マニュアル」を作成した。飲酒運転の防止に向けて、トラック運送事業者などが実施すべき具体的な取り組みや、アルコールが身体に及ぼす影響などを分かりやすくまとめたほか、アルコール依存傾向の強い運転者に関する症状の把握や、その治療の必要性について記載している。

なお、マニュアルの内容は、全日本トトラック協会ホームページに掲載(ダウンロード可能)。

飲酒運転防止に向け 「マニュアル」を作成

トラックドライバーのための 危険予知トレーニング

関交協 オリジナル 冊子

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析&解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

関東交通共済協同組合

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL: 03-5337-1754
MAIL: ansui@kankokyo.or.jp

トラックドライバーのための 危険予知トレーニング



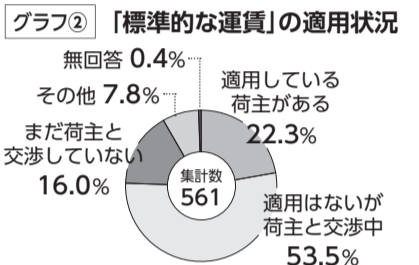
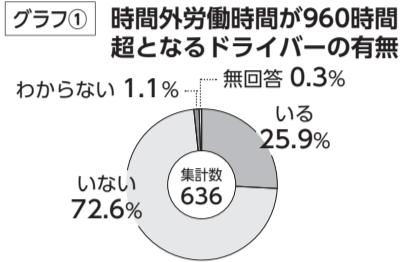
関東交通共済協同組合

ドライバー時間外労働 上限クリアが7割強に

働き方改革調査

全ト協/第6回(5年10月時点)

全日本トラック協会は、このほど、第6回「働き方改革モニタリング調査」結果(トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプランの達成状況を公表した。今年1月に令和5年10月時点の状況を調査したもの。集計対象は636事業者(以下、上昇・低下は前回調査(4年10月時点)との比較。)



しかし、その適用は必ずしも進んでおらず、「適用はないが荷主と交渉中」が53.5%と最も多かった。適用している荷主が69.3%と約7割。平均賃上げ率は4.4%だった。

全ト協「引越安心マーク」認定

申請資格は、引越に関する全ての事業所・営業店に引越管理者講習を修了した者が1人以上在籍していることや、引越の実運送を行う事業所が「Gマーク事業所」(安全・性優良事業所)であること、または別途定める「Gマーク事業所」に準ずる取り扱いを行う審査基準をクリアしていることなど、4つの要件を全て満たす事業者。

申請方法は、信書便や書留郵便などで提出する(対面受付は行わない)。詳細は、全ト協HPの「引越安心マーク」のページを参照(説明動画をYouTube配信)。

申請期間は7月10日～8月31日

働きやすい職場認証 「二つ星」「三つ星」

日本海事協会は、2024(令和6)年度「働きやすい職場環境良好度認証制度」について、「二つ星」「三つ星」の新規・継続申請の受付を行う。申請受付期間は7月1日～9月15日(書類必着)。

関東 6月に強化月間

全日本トラック協会は、令和6年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」を実施する。年間を通じて推進するが、関東運輸局管内の各都県トラック協会では6月を「強化月間」として、特に重点を置いて運動に取り組んでいる。

車両火災が多発 日頃の点検徹底を

西日本・本州四国連絡・阪神各高速道路は、通行中の車両火災が多発していることから、その防止に向けて日頃から車両の点検を徹底するよう呼びかけている。

死傷者数は大幅減少も 死亡が22%の大幅増に

厚生労働省は5月27日、令和5年(1～12月)の労働災害発生状況(確定値)／新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)を公表した。それによると、全産業の死亡者数は755人で前年比19人(2.5%)少なく、過去最少となった。しかし、死傷者数(休業4日以上)は13万5371人で同3016人(2.3%)多く、3年連続の増加となった(以下、増減は前年比)。

全産業の死亡者数は前年比19人(2.5%)減少したが、業種別では4番目に多く、死傷率(1.3%)、はさまれ巻き込まれ(1.674人)で65人(3.7%)、激突(6.3%)それぞれ減少した。陸運業では荷役作業中の「墜落・転落」災害が最も多いため、



労災発生状況

厚労省/5年(確定値)

死亡者数	755人
死傷者数(休業4日以上)	13万5371人
前年比	19人(2.5%)減少

運行管理者試験テキスト

【貨物編】過去の問題の解説と実践模擬問題

- 出題範囲の要点を法令ごとに収録
- 過去の試験問題100問を徹底解説
- 30問の実践模擬問題付

定価 2,640円(税込)

株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

トラック運送業

「2024年問題」に伴う 労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長 小林 弘和 (社会保険労務士)

「2024年問題」に伴う 労務管理のポイント (後編)

今回は、前回に引き続き「労働基準監督署調査への対応」(後編)について記載します。前回と同様、臨検での調査内容の重点ポイントについて確認しますが、今回は、労働時間関係以外の項目について説明します。

(1) 割増賃金の支払い方法
割増賃金の支払いについては、適法に把握した労働時間に基づき、適法な計算方法で算定した額以上の割増賃金額が支払われていなければなりません。割増賃金の基礎となる賃金は、通常の労働時間または労働日の賃金額とされていますが、この賃金額には、基本給だけでなく、諸手当も原則としてすべて含まれることとなります。

ただし、家族手当・通勤手当・別居手当・子女教育手当・住宅手当・臨時に支払われた賃金・1か月を超える期間ごとに支払われる賃金の7種類は、割増賃金の基礎に算入してはなりません。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

家族手当については、扶養親族などの種類や人数によって算定されている必要があり、扶養親族にかかわらず、一律で支給されているような場合においては、家族手当という名称になつていても、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。労働時間短縮のために休日を増加させるような場合には、割増賃金の計算基礎賃金を算出する際の「月平均所定労働時間数」が実態に合致しているかについても確認する必要があります。

労働時間短縮のために休日を増加させるような場合には、割増賃金の計算基礎賃金を算出する際の「月平均所定労働時間数」が実態に合致しているかについても確認する必要があります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

また、住宅手当については、「住宅にかかわる費用に基づき算定される住宅手当」であることが、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

このため、一般的に多くの企業で支給基準となつている「賃貸住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」と持家居住者による「賃借住宅居住者」の区分が、割増賃金の計算の基礎から除外されることがあります。

場にあり、人事上の権限を有する者であること。出退勤の自由度があること。その地位にふさわしい待遇(賃金額がみられること)になります。がなされていることが要件とされています。

労働基準監督署の臨検・調査の場合には、一般的に形式的な要件(組織の長以上の立場にあること)で判断されることが多いが実態です。

したがって、「課長・所長以上の者」であれば、通常は形式的に問題ないものとされますが、課長代理・所長代理・主任など管理監督者として扱っているような場合には、指摘が行われることになりません。

最低賃金については、算入しないことを定める賃金(精算手当、家族手当、通勤手当)は除外して計算をしなければなりません。

支払われている賃金額が最低賃金額を下回っている場合は、最低賃金額との差額の支払いが求められることとなります。

管理監督者に該当する者と判断された者については、週時間外労働の割増賃金、休日労働の割増賃金の支払いが求められることとなります。

適用除外となつていない管理監督者であっても、深夜業に従事した場合には、深夜労働の割増賃金の支払いが必要となります。

管理監督者に深夜労働の割増賃金が支払われていない場合は、その支払いが求められることとなります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

必要となります。

(4) 年次有給休暇
年次有給休暇の取得記録が管理され、5日の付与義務に対応できているかが確認されます。

(5) 健康診断
健康診断が適切に実施されているかや、深夜業を含む業務に常時従事する者(6か月以内に24回以上深夜業に従事した者)には、6か月以内ごとに1回、定期健康診断を実施しているかだけでなく、健康診断実施後の措置として、異常の所見があった場合には、医師の意見聴取を行っているか否かについても確認されます。

ポケット

JR・東京メトロ・つくばエクスプレスが乗り入れる秋葉原駅。東北本線、高崎線に相当する日本鉄道がかつて、上野で貨物と旅客の営業を行っていた。輸送量の増加に伴い、上野駅は狭隘となり、周辺道路も荷馬車の渋滞を起す状態が続いた。このため、旅客と貨物の分離が計画された。

秋葉原駅は貨物駅だった

現在の秋葉原駅周辺はかつて、火災対策の一環として火除地で、払い下げを受けて用地を確保。上野から高架による貨物線の延伸を行い、1890(明治23)年、秋葉原貨物取扱所として営業を開始した。



秋葉原駅の設置は、当初から神田川の水運の利便性が考えられ、開業翌年には、神田川からの堀割を開削し、3年間の工期を経て竣工させてい



まちかど写真家 筑峯 総太

秋葉原と言えば、近年、電気街からオタク文化の象徴に変化した。一方、コロナ禍以降、閉店や規模縮小となった店舗も目立つっており、見慣れたアキバの風景が変わりつつある。マンガ専門店、ホビー店、今年3月には肉の万世本店が閉店し、シンボルが消えていった。

インバウンド効果で観光地化され、Eコマースの発展で通販で事足りる昨今。秋葉原の価値観が薄れてきている感はある。



関東大震災で、駅舎、貨物上屋など過半数が焼失したものの、1925(大正14)年に電車の開通で旅客を扱う一般駅となった。戦後は、昭和30年代をピークに貨物輸送がトラックへシフトしていった。

福沢諭吉 樋口一葉 野口英世が主役の座を降りるまで1か月を切った。7月3日から3種類の新しい紙幣(日本銀行券)が発行される。財務省と日銀は昨年12月12日、新紙幣の発行開始日を発表した。新たな「顔」は1万円札が渋沢栄一、5千円札が津田梅子、千円札が北里柴三郎である。◆現行の紙幣は引き続き使えるのだが、改刷の目的は偽札が出回るのを防ぐためという。一方、巷では「タンス預金のあぶり出しが狙いでは」との声が聞こえてくる。◆「日本で偽札?」と思うのだが、日本でも偽札は出回っていた。警察庁によれば、2023年に見つかつた偽札は計681枚。2019年から3年間で毎年、2千枚以上が発見されている。◆とはいえ、原材料費や光熱費高騰のなか、今度は新札対応券売機など機器更新で手痛い出費がのしかかってくる。中小・個人事業主には踏んだり蹴つたりだ。◆奇しくも今回パトナタッチするのは日本経済、経営に大きな影響をもたらした福沢、渋沢両氏。「経済」の語源となつた「経世済民」(世を経め民の苦しみを済む)の実現を期待してしまふ。

パズル

二字熟語のしりとりパズル

二字熟語のしりとりです。「雷」からスタートして全ての漢字を二字熟語のしりとりで進むと、最後の熟語は何でしょうか?一つの漢字を音読みと訓読みする場合もあるのでご注意ください!

[解答]

スタート
津会議雷郷里親
技軽評海雲望権化
量子酷面長野物
養供調残名氏源語
老快律粉石盤鍵
眼痛儀式雪山中合
科頭神梅紅古総
白番角聖雨薄希上
目録画域内裏口

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙への意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでの応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先 〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 総務部広報・情報G「トラック時報」係
●締め切り 6月末日(正解は7月10日号に掲載)
★5月15日号「数楽パズル」の正解は「8」でした。